

2012年10月の相談日

相談は無料で、専門の相談員が担当します。



弁護士・司法書士・税理士相談

予約が必要です。受け付けは電話のみとなります。
 (松本市民対象、初回申し込みの方を優先します。)
 ※電話回線が1つのため、つながりにくいことがあります。

相談名	日時	会場	申し込み方法
弁護士相談 (相談時間15分)	10日(水) 午後1時～5時	市民相談室	受付は当日午前9時から ☎32-0001 (先着14人)
	15日(月) 午後1時～3時	総合社会福祉センター	受付は当日午前9時から ☎25-3133 (先着8人)
	17日(水) 午後1時～3時	パレア松本	受付は当日午前9時から ☎39-1105 (先着7人)
	24日(水) 午後1時～5時	市民相談室	受付は当日午前9時から ☎32-0001 (先着14人)
女性のための弁護士相談	9日(水) 午後1時30分～3時30分	パレア松本	受付は2日午前9時から ☎39-1105 (先着4人)
司法書士法律相談	16日(水) 午前10時～午後3時	市民相談室	受付随時、最終は前日午後4時まで ☎32-0001 (先着16人)
税理士税務相談	10日(水) 午前10時～正午	市民相談室	受付随時、最終は前日午後4時まで ☎32-0001 (先着4人)

専門相談

市民相談室(本庁舎1階)で相談を受けています。
 詳しくは広報国際課(☎34-3271 ☎36-6839)へお問い合わせください。

相談名	担当	日時
外国人在留資格相談	行政書士	9日(水) 午後1時～3時
公証相談	公証人	11日(水) 午後1時～3時
戦没者遺族・ 戦傷病者相談	相談員	17日(水) 午前10時～正午
住宅(設計)相談	建築士	17日(水) 午後1時～3時

相談名	担当	日時
不動産評価等相談	不動産鑑定士	4日(水)午前10時～午後4時 本庁舎4階第2応接室
知的財産権相談	弁理士	26日(金) 午後1時～4時
行政相談	行政相談委員	26日(金) 午前10時～正午

※行政相談は、四賀・安曇・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

その他の相談

詳しくはそれぞれにお問い合わせください。

相談	会場・問い合わせ
英語相談 English consultations	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 広報国際課 内線1141 (事前に広報国際課へお問い合わせください。) Mon. through Fri. 8:30 a.m. to 5:15 p.m. Int'l Liaison Div. Ext. 1141 (Please inquire of Int'l Liaison Div. in advance)
ポルトガル語相談 Consulta em português	月～水曜日 午前9時30分～午後3時30分 広報国際課 内線1141 2ª e 4ª -feira 9:30~15:30h. setor de Relação Internacional Ramal 1141
交通事故相談	地方事務所 ☎47-7800(午前8時30分～午後5時)
ヤングキャリアメンター	なんなんホーム ☎26-1083 (予約が必要です。)

相談	会場・問い合わせ
成年後見制度相談会	23日(水) 前日までの予約 市役所市民相談室 高齢福祉課 ☎34-3237
若者職業なんでも相談	6日(土) 午前10時～午後2時 18日(水) 午後4時～8時 労政課 ☎35-6286 ※電話での予約が必要です。
勤労者心の健康相談	(1日)・9日・11日・19日・25日 午後1時～5時 ※()は午前8時～正午

日常相談

常時(月～金曜日)相談を受け付けています。各会場へおでかけください。

相談	会場・問い合わせ
一般相談	市民相談室(広報国際課内) ☎32-0001
消費生活相談	消費生活センター(市民生活課内) ☎36-8832
女性相談	パレア松本 ☎39-1105 電話相談(月・火) 面接相談(要予約) ☎39-1105 家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767
ひとり親相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767
児童相談	あるふきッズ支援室(こども福祉課内) ☎33-4767
発達相談	あるふきッズ支援室(こども福祉課内) ☎33-4767
子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767 こどもプラザ ☎29-3400
青少年相談	こども育成課 ☎34-3291 ysoudan@city.matsumoto.nagano.jp
就学相談	教育相談室(教育文化センター内) ☎34-6850
健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 各保健センター(中央☎39-1119・南部☎27-3455 西部☎92-8001 北部☎38-7677(火曜午前)) ※そのほかの支所・出張所は月1回
自殺予防専用相談	いのちのきずな松本 ☎34-3600 (平日午前9時～午後5時15分)
人権相談	法務局 ☎32-2571

相談	会場・問い合わせ
プラチナ世代の相談	とまり木(市民活動サポートセンター内) ☎34-3264
労働相談	勤労者福祉センター ☎35-6286(職業相談含む。)
生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 ※20日(土)午前10時～正午には弁護士・司法書士相談
成年後見支援センター かけはし	市役所梓川支所2階 ☎88-6699
日常生活自立支援 (権利擁護)相談	市社会福祉協議会(総合社会福祉センター内) ☎27-3381
ボランティア 相談	市社会福祉協議会(総合社会福祉センター内) ☎25-7311
有償ホームヘル プサービス相談	市社会福祉協議会北部地区センター (ふくふくらいず内) ☎38-7670
ファミリーサポート 相談	事務局(筑摩こどもプラザ内) ☎24-2800
介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [中央☎34-3237 北部☎34-8511 西部☎78-3004 南東部☎85-7351 東部☎36-3703 四賀部☎64-3114 河西部☎48-6361 南西部☎27-5138]
障害福祉相談	ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211 土曜も相談を受付(日曜休み) Wish(総合社会福祉センター別館) ☎26-1313